

朝日みどりの里多目的広場の利用の手引き

◎予約

- ・利用日の3か月前から受け付けます。

◎利用申請

- ・指定の利用許可申請書に必要事項を記入の上、利用の1週間前までに提出してください。

（株）まほろばで利用の可否を判断し、利用許可書を発行します。利用の際は、この許可書を持参してください。

- ・減免を受けようとするものは、事前に減免申請書を提出してください。減免の対象となる団体に加入していることを証明するものの提示を求める場合がありますので、求められたら応じて下さい。

規則に従い減免の適用が決定したら、減免決定通知書を発行します。

◎使用料

- ・前納が基本です。（使用料、照明料とも）未納のままでの施設の利用は不可とします。納めた使用料は還付しません。

- ・天災や事故、村上市及び管理者の都合等により、施設が使用できなくなった場合は還付を認める場合があります。その際は、指定の様式で還付申請を行ってください。

◎当日の利用受付

- ・午前9時から午後6時まではみどりの里事務所で受け付けます。午後6時から午後9時まではきれい館でカギと使用日報を受け取り、使用してください。使用後は、カギと使用日報を返却し、（株）まほろばスタッフとともに使用後の原状を確認してください。

◎定期利用について

- ・4か月ごとに調整を行います。
- ・定期利用は平日のみとさせていただきます。

◎キャンセルについて

- ・利用のキャンセルについては、管理者へ早めに連絡をしてください。すでに使用料、照明料を納めていても還付はいたしませんので、ご了承ください。

◎その他注意事項

- ・コート利用時に、周回走路を利用される方がいる場合は、十分に注意してください。
- ・コート周囲のネットは勢いのあるボールに対応した強度にはなっていないので、ボールをネットに直接向けたバッティングやシュート練習はしないでください。
- ・強いねじり動作など人工芝が傷つく恐れのある動作を行う場合はマットを敷いてください。
- ・野球、サッカーの練習利用については上記の点に十分に配慮いただき、もし可能であれば、ガード人員を配置する等行ってください。
- ・走路については左回りとします。